

令和元年度 病害虫発生予察注意報第2号

令和2年3月13日
静岡県病害虫防除所長

病害虫名：アザミウマ類（ヒラズハナアザミウマ、ミカンキイロアザミウマ）
対象作物：イチゴ

1 注意報の内容

- (1) 発生が予想される地域：県内全域
- (2) 発生が予想される時期：3月～5月
- (3) 発生程度：多い
- (4) 防除時期：3月～5月

2 注意報発表の根拠

- (1) 令和2年2月中旬に行った巡回調査では、イチゴにおけるアザミウマ類の寄生株率は県平均13.7%（平成4.1%）、発生面積率は66.7%（平成33.8%）と、平成より発生が多く（表1）、過去20年間で最も発生が多かった。地域別の寄生株率及び発生面積率は、東部地域では5.2%（平成3.2%）及び40.0%（平成31.0%）、中部地域では28.2%（平成6.7%）及び90.0%（43.3%）、中遠地域では6.4%（平成2.5%）及び70.0%（平成26.0%）と、特に中部地域で発生が多かった（表1）。
- (2) 今年度は秋から冬にかけての気温が平成より高く推移しているため、アザミウマ類の増殖が助長され、多発したと考えられる。3月12日発表の気象1か月予報では気温が平成よりも高く、アザミウマ類の増殖に好適な気象が継続することが予想され、果実被害が増加する恐れがあるため、今後も注意が必要である。

3 防除方法

- (1) アザミウマ類は花を好むため、花での発生をよく観察する。また、必要のない花は摘み取る。
- (2) アザミウマ類の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を重点的に行う。
- (3) 天敵を利用している場合は、天敵（カブリダニ、アブラバチ等）に影響の少ない薬剤を選択し散布する。
- (4) 薬剤感受性の低下を避けるため、作用機構分類コードを参照し、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。
- (5) 農薬による防除については「農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準（ホームページ <http://www.s-boujo.jp/>）」を参照する。
- (6) 施設内外の雑草や花き類は、アザミウマ類の発生源となるため、除去する。
- (7) 施設開口部には防虫ネット（目合1mm以下）を被覆し、施設外からの成虫の侵入を防ぐ。ただし、被覆により施設内の温度・湿度が高まるため、換気に注意する。
- (8) 栽培終了後は施設を密閉して、蒸し込み処理を10日以上行い、残存虫を死滅させる。
- (9) 不明な点については病害虫防除所、最寄りの農林事務所、農協等に問い合わせる。

表1 2月中旬における県内各地域のアザミウマ類の発生状況

		東部	中部	中遠	県平均
寄生株率(%)	本年	5.2	28.2	6.4	13.7
	平年	3.2	6.7	2.5	4.1
発生面積率(%)	本年	40.0	90.0	70.0	66.7
	平年	31.0	43.3	26.0	33.8

※各地域10ほ場、1ほ場あたり50株を調査。



図1 ヒラズハナアザミウマ雌成虫
※体色は淡褐色～暗褐色
体長は1.3～1.7mm



図2 ミカンキイロアザミウマ雌成虫（冬型）
※体色は、夏期は淡黄色、冬期は茶～褐色となる。
体長は1.4～1.7mm。



図3 イチゴの花に寄生するアザミウマ類



図4 幼果の被害（褐変症状）

問い合わせ先：静岡県病害虫防除所（TEL: 0538-36-1543）